

リバークル株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性・女性社員とも育児休業の取得率を100%にする

<対策>

- 令和7年6月～ 産前産後休業や育児休業制度等法律で定められている両立支援のための措置・制度に対する理解を深めるため、リーフレットの作成・配布による全社員への周知を行う

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- 令和7年6月～ 対象社員とヒアリングを行い「育休復帰支援プラン」を策定する